

令和3年3月26日

島田市議会議長 村田 千鶴子 様

予算・決算特別委員会
委員長 藤 本 善 男

予算・決算の審査の充実に関する調査・研究について（最終報告）

調査した事件の経過について、別紙のとおり報告します。

記

- 1 調査事件 令和元年度島田市一般会計決算及び令和2年度島田市一般会計補正予算案並びに令和3年度島田市一般会計予算案の議案審査等
- 2 調査結果 別紙報告書のとおり

予算・決算の審査の充実に関する調査・研究について
(予算・決算特別委員会最終報告書)

1 調査経過

【全体会】

- | | | |
|------|------------|---|
| 第1回 | 令和2年6月29日 | 委員長、副委員長の互選、当局への重要案件一覧表の資料要求について |
| 第2回 | 令和2年8月3日 | 当局への重要案件資料の資料要求について |
| 第3回 | 令和2年9月14日 | 議案の分科会への審査委嘱 |
| 第4回 | 令和2年9月23日 | 付託議案の審査
議案第97号令和2年度島田市一般会計補正予算（第8号）
認定第1号令和元年度島田市一般会計決算の認定について |
| 第5回 | 令和2年10月27日 | 9月定例会の反省点について |
| 第6回 | 令和2年12月8日 | 議案の分科会への審査委嘱
決算審査における反省点の取りまとめについて |
| 第7回 | 令和2年12月11日 | 付託議案の審査
議案第109号令和2年度島田市一般会計補正予算（第9号）
決算審査における反省点の取りまとめについて |
| 第8回 | 令和3年2月16日 | 議案の分科会への審査委嘱
2月定例会における審査方針について |
| 第9回 | 令和3年2月19日 | 付託議案の審査
議案第1号令和2年度島田市一般会計補正予算（第10号） |
| 第10回 | 令和3年3月12日 | 議案の分科会への審査委嘱
重要案件について
予算・決算特別委員会の最終報告について |
| 第11回 | 令和3年3月19日 | 付託議案の審査
議案第13号令和3年度島田市一般会計予算
議案第38号令和3年度島田市一般会計補正予算（第1号）
予算・決算特別委員会の最終報告について |

【分科会】（総務生活分科会・厚生教育分科会・経済建設分科会）

- | | | |
|-----|--------------|----------------|
| 第1回 | 令和2年9月15～17日 | 分科会に委嘱された議案の審査 |
| 第2回 | 令和2年12月9・10日 | 分科会に委嘱された議案の審査 |
| 第3回 | 令和3年2月17・18日 | 分科会に委嘱された議案の審査 |
| 第4回 | 令和3年3月15～17日 | 分科会に委嘱された議案の審査 |

2 調査の報告

当市議会は、令和元年度島田市一般会計決算及び令和2年度島田市一般会計補正予算案並びに令和3年度島田市一般会計予算案の議案審査等を行うため、令和2年6月29日に当委員会を設置した。当委員会はこれまで、全11回の委員会全体会及び延べ14回の分科会を開催し、議案の審査等を行った。

以下、当委員会で審査した内容について取りまとめたので報告する。

第1回<令和2年6月29日>

委員長、各分科会長の互選を行った後、令和元年度一般会計決算の審査においては、今後の事業展開に向けた提言を行うこととするが、その提言を行う前段階として、当局への重要案件一覧表の提出を要求し、次に重要案件資料を5事業×3分科会=15事業程度を要求し、その資料をもとに9月定例会中に開催される委員会で委員間討議等を行い、当局に提言するという流れを確認した。

それに伴い、委員会として、重要案件一覧表を要求することにし、また、委員会の今後のスケジュール、方針についても確認した。

第2回<令和2年8月3日>

第2回の委員会では、当局から提出された重要案件一覧表をもとに、あらかじめ各分科会で選定した5事業×3分科会=15事業について、各分科会長から報告があった。報告の後、当委員会において当局に重要案件資料の要求について委員に諮り、要求することに決した。

また、9月定例会の審査スケジュールを確認した。

第3回<令和2年9月14日>

第3回の委員会では、当特別委員会に付託された議案の審査を行うに当たり、その所管する部分について、各分科会へ審査委嘱を行った。

第4回<令和2年9月23日>

第4回の委員会では、当委員会に付託された議案第97号及び認定第1号について審査を行った。まず、各分科会長から、9月15日から17日にかけて開催した分科会審査についての報告があった。報告の後、委員会としての採決を行い、議案第97号は賛成多数により可決すべきもの、認定第1号は賛成多数により認定すべきものと決した。

続いて、当局に対する提言の取りまとめを行った。厚生教育分科会は、寺子屋事業の拡大について、経済建設分科会は、自主防災組織の支援の拡充について、総務生活分科会は、島田市緑茶化計画の市民意識の向上について、それぞれ提言すると各分科会長から報告があった。提言書のとりまとめについては、正・副委員長に一任することを確認した。

第5回<令和2年10月27日>

第5回の委員会では、各分科会でまとめた反省点について、各分科会長から報告があり、各委員からも反省点についての意見が出された。それらの反省点について、対応方法を検討は正・副委員長に一任することを確認した。

第6回<令和2年12月8日>

第6回の委員会では、当特別委員会に付託された議案の審査を行うに当たり、その所管する部分について、各分科会への審査委嘱を行った。

第7回<令和2年12月11日>

第7回の委員会では、当委員会に付託された議案第109号について審査を行った。まず、各分科会長から、12月9日、10日に開催した分科会審査についての報告があった。採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決した。

また、委員会の懸案事項及び今後の対応について委員間討議を行った。

第8回<令和3年2月16日>

第8回の委員会では、当特別委員会に付託された議案の審査を行うに当たり、その所管する部分について、当特別委員会の各分科会への審査委嘱を行った。また、2月定例会における審査方針についての説明を行った。各分科会で事前の打合せを行い、重要案件を選定し、必要であれば資料要求や当局への聞き取りを行い、分科会での審査に臨むこと等を確認した。

第9回<令和3年2月19日>

第9回の委員会では、当委員会に付託された議案第1号について審査を行った。まず、各分科会長から、2月17日、18日に開催した分科会審査についての報告があった。その後、委員会としての討議を行い、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決した。

第10回<令和3年3月12日>

第10回の委員会では、当特別委員会に付託された議案の審査を行うに当たり、その所管する部分について、各分科会への審査委嘱を行った。

また、各分科会から出された重要案件の確認、当委員会の最終報告案の確認を行った。

第11回<令和3年3月19日>

第11回の委員会では、当委員会に付託された議案第13号、議案第38号について審査を行った。まず、各分科会長から、3月15日から17日に開催した分科会審査についての報告があった。報告の後、委員から、市職員の働き方、金谷地区生活交流拠点整備、市役所新庁舎建設についてさまざまな意見が出された。委員間討議の後、委員会としての採

決を行い、採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決した。

続いて、当委員会の最終報告について、委員から現在行っている審査の方法について、様々な意見が出されたが、取りまとめについては、正・副委員長に一任することを確認した。

3 まとめ

予算・決算特別委員会では令和2年9月定例会の決算審査やその後の活動において、いくつかの懸案事項が意見として挙げられたため、11月定例会開催中の特別委員会全体会で今後の対応について協議を行った。

その後、令和3年2月定例会開催中の特別委員会全体会で委員会としての考えを別紙のとおり取りまとめ、主な内容について報告する。

(1) 提言の取りまとめ

予算・決算特別委員会の設置について、従来行っていた常任委員会による決算審査と比べ、提言まで行う特別委員会による決算審査はプロセスが複雑であるので、従来の常任委員会に当該特別委員会の手法等を取り入れた審査方法を検討すべきといった意見が挙げられた。また、審査方法の検討は次期体制に引き継ぐ段階で行うべきとの意見や、議会の改選時期直後は混乱するのでは、との意見も挙げられた。

この課題については、現在の方式での審査方法はこれまで2回開催したのみであり、方法を変えるには時期尚早であるとの判断から、新たな議員構成となった令和3年度以降、2回程度の決算審査を行なった上で、議論することを基本に、次期体制の中で判断するため、次年度以降も予算・決算特別委員会を設置し、活動を行っていくこととした。

また、今期の予算・決算特別委員会の設置は6月定例会最終日であったが、申し送り事項として、次期については、6月定例会においても審査が行えるよう、議長に答申することを確認した。

(2) 重要案件選定及び行政評価シートについて

現在は、当局側から重要案件一覧表が提示され、その中から重要案件を選定しているが、議会側から事業候補を挙げたいという意見や監査に提出されている資料と同様の内容の資料を早期に入手したいとの意見があった。

執行当局における行政評価の導入および行政評価シート作成の準備状況を確認したところ、当初は第2次島田市総合計画後期基本計画のスタート時期である令和4年度から行政評価制度を導入し、令和5年度に行う決算審査のタイミングで行政評価シートが確認できる予定だったが、新型コロナウイルス感染症対応により令和2年度の事務事業に遅延が生じたため、予定より1年遅れになるとの状況であることが判明した。

改めて、行政評価シートが準備できるまでの間の代替え策を講じる必要があるが、行政評価制度の前倒しは難しい状況である。そのため、代替え策として、監査事務局

に提出している重要案件資料を同じタイミングで入手することを基本に、引き続き執行当局と調整を行うことを確認した。

(3) 議事録作成ソフトの使用について

予算・決算特別委員会では、各分科会に委嘱された議案をその後の全体会において審議することとなるため、短時間で報告資料の取りまとめをする必要があり、会議録作成の改善の必要性が課題となっている。

この解決策として議事録作成ソフト等の試行も行ってきたが、今後はさらなる議事録作成ソフトの研究を継続して行うため、執行当局と連携していくことを確認した。